

第8回土浦市中心市街地活性化協議会議事録

開催日時 平成25年12月16日(月) 1時30分より3時40分

開催場所 土浦商工会議所 ホール

出席者数 委員16名 オブザーバー2名

出席者名

- ・ 中川喜久治 (土浦商工会議所会頭)
 - ・ 伊藤光二郎 (土浦都市開発(株)常務取締役)
 - ・ 大澤 義明 (筑波大学)
 - ・ 横山 和裕 (土浦商工会議所副会頭)
 - ・ 説田 和彦 (土浦商工会議所青年部会長)
 - ・ 五頭 英明 (土浦市副市長)
 - ・ 小泉 裕司 (土浦市副市長)
 - ・ 中台 義保 (土浦地区長連合会顧問)
 - ・ 勝田 達也 (NPO法人まちづくり活性化土浦理事長)
 - ・ 山根 幸美 (土浦市女性団体連絡協議会調査研究部会長)
 - ・ 鈴木 俊彦 (土浦市金融団幹事行：茅根委員代理)
 - ・ 豊田 高久 (土浦市金融団幹事行)
 - ・ 矢口 健一 ((一社)土浦青年会議所元理事長)
 - ・ 小磯美智雄 (土浦農業協同組合：池田委員代理)
 - ・ 池田 正雄 (つくば国際大学)
 - ・ 横田 清泰 (内閣官房地域活性化統合事務局参事官補佐)
 - ・ 薄井 秀雄 (茨城県商工労働部中小企業課 助川オブザーバー代理)
- (土浦市)
- 塚本 盛夫 (市長公室長)
 - 久保谷秀明 (産業部長)
 - 東郷 和男 (都市整備部長)
 - 神立 義貴 (市長公室 政策企画課参事兼課長)
 - 飯村 甚 (商工観光課長)
 - 船沢 一郎 (都市計画課長)
 - 北島 康雄 (商工観光課長補佐)
 - 飯泉 貴史 (まちづくり推進室室長)
 - 長坂 英治 (まちづくり推進室主幹)
 - 中泉 梢 (まちづくり推進室主事)
- (事務局：土浦商工会議所)
- 堀越 昭 (顧問)
 - 菅澤 秀男 (参与)
 - 久保田利夫 (専務理事)
 - 稲葉 豊実 (中小企業相談所長)
 - 松井 修一 (総務部長)
 - 加賀美吉彦 (総務課長)
 - 石井 政男 (中心市街地活性化協議会事務長)
 - 菅原 伸司 (中心市街地活性化協議会主幹)

1. 挨拶

(中川会長)

先週末から、全国的に非常に強い寒波に覆われて大変寒い中、ご出席いただきありがとうございます。ご挨拶。

気象の話題が出るたびに、改めて土浦は良いところだと思っております。

寒いことは決して悪いことではなく、この地域は気温の低下と共に、空気が澄んできて朝は富士山が良く見えて、心を和ましてくれる良い時期だと思っております。

先週は関西に出張しておりましたが、新幹線に乗ると富士山が見えることが一つの楽しみなのですが、今回は天気が良かったこともあり、綺麗で大きな富士山が目に見え込んできました。それだけで幸せな気持ちになり、改めて世界遺産の価値のあるものだと感じて見えていました。

富士山にまつわる川柳が新聞に掲載されていたので、紹介したいと思っております。

富士が見え ちょっと傾く 新幹線

これを読みながら、私以外にも富士山を楽しみに新幹線に乗る人が多いのだと感じて、「ちょっと」うれしくなった次第です。

何れにしても、ユネスコ世界遺産に登録されたことは、日本にとって素晴らしい出来事だったのだと感じておりますし、これからも大勢の観光客が富士山を目当てに、外国から来るのだろうと思っております。

最近の新聞では、今年日本を訪れる観光客が、調査開始して以来、初めて1000万人を超えることが確実だと書いてありました。

アベノミクスの成長戦略でも、観光が重く位置付けられていて、2020年までには2000万人の外国人観光客誘致を目指し、実現に向けて様々な施策を位置付けていくことが重点分野で謳われています。

今年の11月1日は、全国の商工会議所が一斉に役員会改選を行う年でありました。

私も今回の改選にて、会頭の職を拝命いたしました。日本商工会議所の会頭には、新日鐵住金株式会社の三村相談役名誉会長が選任されています。三村会頭の所信でも、世界の人々がうらやむ日本の自然資源を活かして、地域の活性化を図ることが重点施策になっています。

このような中で、中心市街地に水郷筑波国定公園の正門を構える土浦としても、これから2年以内に常磐線が東京駅に直通し、圏央道が成田空港までつながるという状況下で、日本人口の1パーセントでも、首都圏人口の1割でも、国の目指す2000万人の観光客の1パーセントでも、この地区に迎え入れることが可能な地域ですし、実現する施策が出来れば活性化が図られると思っております。

協議会も昨年8月に設立して、7回に亘り会議を開催して参りました。その間、委員の皆さんからは貴重なご意見を数多くいただきましたし、横田オブザーバーからご指導をいただきながら、重要事項については、個別に協議を行って参りました。

全国的に見て、これまでの活性化協議会の手法では、成功事例が30パーセントしかなく、主に政令指定都市や県庁所在地であり、中小規模都市では成功事例が極めて少ないと聞いております。

このような状況下で、政府は中活協の体制の見直しを図っていると聞いており、認定取得のハードルが高まっているのだと思っております。

それだけ、本協議会の果たす役割が大きいと認識しております。

本日は、前回会議でご指摘いただいた部分を反映した意見書(案)について、協議していただきます。市へ提出するまで、最後の協議会となりますので、活発なご意見をいただくことを願ひまして挨拶とさせていただきます。

会議概要

報告事項

(事務局)

会議に必要な、定足数を満たしている旨を確認

- (1) 第7回土浦市中心市街地活性化協議会について
前回会議録の配布を以て前回会議報告とする旨を確認
- (2) 土浦市中心市街地活性化基本計画（案）について
(船沢課長)

前回協議会以降に追加された9事業について報告した。

- ・都市福祉施設立地促進事業
- ・防災拠点整備事業
- ・サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業
- ・チャレンジショップ支援事業
- ・(仮称) 駐車場利用促進事業
- ・(仮称) 産業立地促進事業
- ・水質浄化噴水施設整備促進事業
- ・中心市街地活性化シンポジウム開催事業
- ・世界湖沼会議誘致促進事業

協議

- (1) 中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書（案）について
(事務局)

図書館内へのカフェ設置

観光立国を目指す国の指針に沿った世界規模の噴水の整備

世界湖沼会議での霞ヶ浦宣言の引用

2020年東京オリンピックを意識した運動公園整備

霞ヶ浦マラソンスタート地点、カレーフェスティバルなどの駅前実施

筑波山登山客の誘客

国の出先機関などの中心市街地誘致

上記を意見書に加筆した旨を説明。

(中川会長)

只今、説明がありました通り、前回までにいただいたご意見については、極力反映して整備させておりますが、漏れや表現の問題など、過不足があると思います。

来週にも提出する、意見書の最終取りまとめとなりますので、活発なご議論をいただき、更に洗練された、意見書となりますよう、皆さんからご意見を伺って参りたいと思います。

(山根委員)

総括の文章ですが、最後の文は、以下のように2文に区切ると文脈がはっきりすると思います。

「今後移転が図られる国、県の出先機関や公共公益施設の誘致に対する積極的な働きかけが重要です。誘致の実現により、昼間人口の増加による商業活性化が期待されます。」と改めると良いと思いますので、ご検討ください。

それ以外の部分については、筑波山を追記されたりしていますので、感謝しております。

(伊藤勝男委員)

将来的な要望ですが、霞ヶ浦の浄化が計画に入っておりますので、霞ヶ浦マラソンや花火大会など非常に大きなイベントがありますが、霞ヶ浦が浄化されて綺麗になった際には、噴水の建設に合わせて、トライアスロン大会などの実施も検討していただくと良いと思います。

(勝田委員)

噴水の件ですが、交流人口を増やす事が目的ですが、土浦の魅力アンケートを実施すると、

必ず霞ヶ浦は上位にランキングされています。これに対して、どのように対応して行くのかを考えると、噴水計画は非常に大きな目玉になると思いますし、湖沼会議と共に推進されると素晴らしいと感じています。

基本計画の記載では、支援措置の該当なしと書かれていますが、今後国などからの支援の可能性はあるのか無いのか伺いたいと思います。

最後に、意見書の中に県・国の出先機関の中心市街地への誘致が記載されています。これは良いことですが、土浦市の中に留めていただくような強い働きかけもお願いしたいと思いました。

(東郷部長)

水質浄化噴水の支援措置の記載ですが、まだ具体的に整備して行くか検討する段階にないので、今後国・県と協議を進める段階で、補助制度が記載されたり、国や県が実施主体になる可能性がありますので、その際に記載されるものと考えております。

国の出先機関の中心市街地への誘致、又最低限市内に留めて欲しいという意見ですが、出先機関は市にとっても財産だと思っていますので、アンテナを高く張って国の動向を捉えて中心市街地への誘致は常に図って行きたいと思っています。

(中川会長)

誘致する機関の中に、労働基準監督署の記載もありましたが、これについては、国も予算の問題があるので適当な条件の場所がなく困っているような話も伺いますが、これはいかがでしょうか。

(東郷部長)

労働基準監督署とハローワークの件は、新聞報道でもありましたが、移転拡張を検討されていました。

市は中心市街地を含めて候補地を示しておりまして、市が土地を保有する滝田地区への立地が一旦決まりましたが、地元の関係もあり駄目になった経緯があります。

改めて、市でも提示させていただきましたが、今の土地を処分した以上の予算取りが難しい状況だということですので、安めの土地を希望しています。

中心市街地外ですが、市で保有している土地がありますので、その金額で財務省と協議を図っている状況です。

(中川会長)

協議会としても、コンパクトシティを目指す中、国の出先機関を誘致することは重要だと考えていますので、出来る限りのことはさせていただきたいと思っています。

移転に関しては今年度に決定する状況でしょうか。

(東郷部長)

今年度、引き続き予算要求をしていると伺ってございまして、今通常国会で予算が成立すれば確定するという状況だと思います。

まだ、成立しておらず、来年3月頃に予算化されるものだと思っておりますが、このあたりが決まらぬと具体的な話が見えてこない状況です。

(横山委員)

前回から、意見書及び基本計画が革新的な内容になってきて、大変評価しており感謝しています。

昨年5月の商工会議所では正副会頭会議において、土浦市が中心市街地活性化基本計画の総理大臣認定を受けたいので、協議会を設立してもらいたい。商工業者の代表である、商工会

議所が事務局を担って運営して欲しい旨のお話を伺いました。

それを受け、正副会頭の間で大変な議論があったことを覚えています。

商工会議所といたしましては、中活協の専門部署を設けて運営する体制をつくり、現在意見書を取りまとめる時期まで来ております。

総理大臣の認定を受けるという事は、ハードルが高いわけですが、以前はどちらかと言えば「ばらまき型」で駅前や周辺整備で予算がついてきましたが、約7割の地域において活性化が実現されていない。成功と言われる3割についても、大都市が多く中小都市が少ないと伺っています。

この一年間で、政権が代わり安倍内閣の下では、成長戦略が大きく変わったと7月の横田オプザーバーからの講演で伺ったのを覚えています。かなりハードルが上がった印象を受けました。

私自身も重要に捉えていなかったのですが、その後の勉強会を経て、当時市は、旧認定の要件で進めたいのだと気づきました。

7月以降、政府の対応がガラッと変わり、ばらまき型から、選択と集中の理念に基づき、選んだ場所により多くの助成を施す。これと同時に、中心市街地に限らず、この効果が周辺地域に波及すること、これが民間活力を呼ぶような政策だということに理解しております。

このような中、土浦市の計画は、目玉の事業が少ないということで、5月の幹事会で菅澤専務が観光の目玉となる噴水の整備や、つくばエクスプレスの延伸など、直ぐには難しくても、将来的に起爆剤が欲しいと言っていたのを覚えています。

総理大臣の認定を得るには、目玉計画が必要で、それが水質浄化設備を備えた噴水なのだと思います。噴水に代わるカジノなど、話ありましたが競争が激しく、土浦市が以前から進めている第7次総合計画、都市計画マスタープランなどの上位計画にも、霞ヶ浦の活用は散々書かれていますが、中々芽が出てこない。

一番思ったのは、政府が2000万人の外国人観光客誘致を目指す中、観光のキーワードは大きな切り口になる。土浦は商都として発展してきたわけですが、つくば市や牛久市の台頭やイオンの出店を受けて、人口が倍になっても、商業は半数以下に没落した経緯があります。

この状況下で、駅前に庁舎を移転して文化都市を目指し、商業に左右されない街づくりをしようという事から、噴水を造ることによって、観光都市と言うイメージになってくると思います。

安倍総理大臣も観光立国を目指しておりますので、国の施策に合っていると評価しています。

観光都市になることは、自分自身ノウハウがありませんので戸惑う部分がありますが、市ではこのあたりをどのように考えているのか伺いたい。

今月26日には観光戦略会議も開催されますが、入れ込み観光客数など、どれくらいの目標を設定して推進するのか、頭を悩ませる部分だとも思います。

噴水について、霞ヶ浦の浄化を兼ねて世界一の噴水をつくることで、観光客を誘致できると思いますが、計画書には現在、国の支援措置が無いような記載です。今後、国土交通省、県、漁業補償の問題、生態系などの問題が山積みで、総論賛成各論反対となるような事項が出て来ることが予想できます。

ですが、やれない事を考えて計画するより、「何としても造るんだ」という信念が協議会の共通見解として必要だと思います。

その中で、計画する上では期限が入ってなければ、絵に描いた餅になってしまいます。

難しい事は理解していますが、総理大臣認定を受けるには、具体的な実施時期についての記載が必要だと伺っています。

世界湖沼会議について、県議会で質問があったことが新聞で報道されていましたが、2016年か2018年で誘致したいと聞いています。このあたりに照準を合わせて計画が進まないものかと思っています。

5年先にやるというのは、やらないと同じ様な感覚を受けますので、是非具体的な時期を答えられる範囲でお知らせいただければありがたいと思います。

(久保谷部長)

国の成長戦略の中で、2020年に2000万人の外国人観光客の誘致を図る中で、土浦では、霞ヶ浦が大きな資源になっていますが、必ずしも活かされていません。

観光基本計画の中でも、霞ヶ浦の資源性は重要なファクターでありますので、どう活かすかは議論になっています。

噴水の話ですが、どのような制度を使って整備するか、事業主体は国なのか県なのか市かはっきりしたところが決まっておられません。霞ヶ浦の観光を考える上で、目玉となる施設が必要なのは、私も同感でありまして、観光基本計画でも議論されていますが、現段階で踏み込んだ発言をするのは難しいハードルがありますので、お答えできる状況にございません。

(中川会長)

土浦市単独で検討することではないという意味だと思います。

国としても、世界の観光地化を目指す動きの中で、全国に数多くある観光資源の中で、何処が手を挙げて積極的に取り組むかと言う競争でもありますので、国、県、民間活力などを利用しながら検討を進めることが必要でありますので、現段階で市が具体的にお答えできると思いませんが、是非大きな可能性を探って欲しいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(横山委員)

これだけの大きな事業ですから、現段階では、久保谷部長の仰る通りだと思います。

市役所力や市民力という言葉も出てきましたので、これらが一体になって取り組まなければならないと思います。

認定までの基本的なスケジュールの理解が足りないのですが、総理大臣の認定を受ける上で、観光のキーワードが不足していた部分に、この噴水の提案が計画されたわけです。

この協議会は認定を受けるために組織したものですので、この時期に来て具体的な実施時期が記載されていなくて3月の認定が受けられるのか伺いたい。

間に合わなければ、1年先送りにすれば駅前関連施設などの補助金が外されることも聞いていますので、そのあたりも含めて、このまま意見書を出すだけで、3月に認定を受けられるのかどうか伺いたい。

(東郷部長)

横山委員が言う通り、ハードルはかなり高いと伺っています。

計画書の記載については、今日ご説明した計画に中活協からの意見書を附して、年明けには国に提出したいと思っています。

当然市としては何としても認定されたいと思っていますが、審査は国がされますので受けられるとは言えませんが、認定を取るためにこれまで計画を作ってきたわけですので、そのつもりで進めて行きたい。

(横山委員)

横田オブザーバーに伺いたいのですが、3月認定に向けて、協議会としてどのような運営をして行けばいいのか、アドバイスをいただければありがたい。

(横田オブザーバー)

スケジュールについては、来年1月に各省協議が行われて、支援措置を行う国土交通省や経済産業省と内閣官房との調整が行われます。

国土交通省の支援措置を検討されている場合には、なるべく12月中には国土交通省の地方整備局に出向いていただいて話をされて、1月中に内閣官房と国土交通省の河川局との調整となると思います。

現在の記載が、国の支援該当なしとなっております。3月中に間に合えば盛り込んでいただいて結構ですが、支援措置が使える段階になったら、計画変更をかけていただいて具体的に盛り込んでいただくことが良いと思います。計画は年3回まで変更が可能です。

横山委員からお話ありましたが、従来型の中活計画は地域主権の下で、原則的に地方のやる気を認めて認定してきた経緯があります。本当に成果が上がることよりも、地域の主体性を重視してきました。

しかし政権が代わり、今から約1年前になりますが、総理から「地域の再生なくして日本の再生はない。」この観点から成功事例を作りたいと言われました。中心市街地活性化に限らず、地域活性化のツールがありますが、それらに関して「失敗は聞きたくない。成功事例を作ってくれ。」と言うのが総理からの厳命です。そういった観点から半年間、政府内で議論を行い、6月にアベノミクスの3本目の矢である日本再興戦略を閣議決定いたしました。

土浦市においては、大変な戸惑いがあったと思いますが、従来型では市役所移転と図書館計画で認定要件を満たしていたと思いますが、それだけではインパクトが弱いというのが我々の考えでした。

そのような中、土浦の基本計画案について幹部を交えて審査しましたが、協議会からの提案に基づき新たな事業として盛り込まれました水質浄化を前面に出した噴水の計画は、周辺地域への波及効果も見込めるインパクトのある事業として、大変高い評価が得られました。

やはり、アベノミクスの最大の目的は民間投資の喚起であり、経済活力の向上が重点化しております。

従来型のインフラ整備だけでは、建物が建っただけで賑わいが創出されていないという失敗例がございます。お金が地元に着くということが、真の意味での経済活力の向上であるとするれば、中川会長が仰る観光をキーワードとする仕掛けづくりが、観光立国を目指す国の方針にも合致いたします。

中活認定に手を挙げる地域は色々ありますが、内容を詰めて行くと結局補助金目的で、活性化のビジョンが不明確なままで、建物を建てても、そこに魂が入るような計画でなければ意味がありません。結果として、来年3月末認定を目指す地域の大半は二期認定を受ける都市となり、新規認定は震災復興の特例措置を除くと、土浦だけという状況です。

6月に日本再興戦略が発表されてから、それに基づく事業をお願いしても、期間が短いこともあり難しかったのが実態としてありますが、他都市も認定を諦めたわけではなく、再来年の27年3月認定を目指して計画を検討されています。

土浦も26年3月認定は難しいと思った時期もありますが、短期間の内に、新たな事業を盛り込んでいただきましたので、これらを起爆剤に活性化が図られるのではないかと考えております。

実施スケジュールについては、今後、内閣官房と市との間で詰めさせていただきたいと思っております。基本的には5年で成果が出るのが前提ですので、平成30年までの完成を目指していただくことになると思います。

(山根委員)

噴水の話が出ておりますが、県が大量の浄化水を放出しており、その浄化水を活用した噴水を霞ヶ浦湖畔に整備すると記載されていますが、県の浄化施設がどのような施設なのかと、どのように噴水に活用されるのか、具体的なイメージを教えてください。

(中川会長)

具体的な説明が出来る状況ではないと思いますが、基本的には、県が浄化テストプラントを土浦港に設置して1日1万トンの流入河川の水を浄化して、霞ヶ浦に注ぐ4年間の実験をしています。

もう一つ、国営の湖北浄化センターでは、6万トンの水を浄化して霞ヶ浦に流していることがあります。まずは、県のテストプラントの浄化水を、ただ流すのではなく噴水と言う形で

戻せば良いイメージにつながるという事で、市に検討をしていただいております。具体的にどこにどのようなものを整備するというのは、現状市でも答えは難しいと思います。

(東郷部長)

琵琶湖の写真が掲載されていますが、そこでは防波堤の上に噴水を設置しています。

残念ながら、土浦には防波堤がありません。航路の問題などもありますので場所を含めて、どのような施設整備が必要かは今後、国と県との協議を図りながら進められることと思います。

(中川会長)

11月にセミナーを開催して、世界の噴水を示してもらいましたが、イメージとしては浮棧橋やフロート式になると思います。霞ヶ浦への変化を施さない、環境に見合った形で整備が進められて欲しいという願いはあります。

(東郷部長)

テストプラントは港町側で、以前ビオパークがあった辺りに設置されています。

(池田委員)

スポーツイベントに非常に興味がありまして、りんりんロードと霞ヶ浦自転車道を繋げた際に、レースなどのイベントや、日ごろから市民が楽しめる施設整備が求められると思います。

サイクリングロードがあるだけではなく、人が集えるポイントが点在していることが理想だと思います。

(久保谷部長)

サイクリングロードについても市の観光の大事な施設として、それをどのように活用して行くかは観光基本計画の中でも議論されています。川口2丁目がりんりんロードと霞ヶ浦自転車道の結節点になりますので、利便性の高い施設が出来るよう、かわまちづくり計画でも位置付けようとしておりますし、中心市街地活性化基本計画にも位置付けております。

(矢口委員)

まちづくりに主体的に関わってくる人数は、多い方が良くと思っています。増えれば増えるほどアイデアがでて来るとは思いますが、これが実際基本計画にも記載されています。

ですが、実際に具体化している仕掛けや仕組みが無く、仕組みが盛り込まれていない気がいたします。土浦には高校がたくさんあって、大学もあります。若者が集まる仕組みを作るには、若い方に仕組みづくりをさせる取り組みが必要です。

岡山の方では実際に高校生や大学生にプレゼンをさせ、実施するまで学生を活用しています。

このような「巻き込み型」で、若い世代のアイデアを尊重するような仕組みが必要であると思います。

(酒井委員)

運動公園について、平成31年の国体誘致を検討されておりますが、常名の運動公園はもう計画に無いという事でしょうか。

又、サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業ですが、国の支援が無い事業として記載してありますが、一切の支援を受けないという事でしょうか。

(東郷部長)

川口運動公園については、国体に使えるよう整備を検討しています。

運動公園については、川口・常名・新治の3か所を、役割分担を決めて整備することが、平成22年の検討委員会で基本計画をまとめております。

川口には野球場を残して、常名には陸上競技場とサッカーとテニスコート、新治には少年野球が出来るような多目的な運動場を整備するという計画に基づいて進めております。

(船沢課長)

サービス付高齢者向け住宅整備誘導事業は、支援措置はなしとして考えておりますが、福祉部門と十分協議しており、中心市街地のニーズの部分、又高齢化が進む中でのメリットを説明する中で、事業化を進めて行きたいと考えております。

(豊田委員)

意見書全体としては、良くまとまったという印象です。

噴水については、事業規模が大変大きいので、これが含まれることによって、認定が受けづらくなることはないのでしょうか。

土浦で季節ごとに開催されているイベントが、このようなハード整備により繋がるのではないかと考えていますので、計画全体が認められると良いと思います。

(横田オブザーバー)

中活計画については、法改正を見据えて検討されているところですが、土浦は3月末認定で現在進んでいます。基本的には6月に閣議決定された日本再興戦略に基づいたものが具体化した法案となる見込みです。

現在認定を目指している10数都市は大半が、二期認定です。

新規認定についても、10数都市ありましたが、日本再興戦略に基づく事業を盛り込んでいただく指導をしてきましたが、期間が短いことから1年間引き伸ばしという形を取っています。

土浦においては、噴水計画を盛り込んでいただいたので、審査の俎上にあがった状況です。

現在担当大臣まで説明させていただきましたが、アベノミクスに基づく核事業であり、この噴水計画は夢のある計画で、このようなインフラ整備であれば経済活力の向上に資するのではないかと判断しているところです。

逆に言えば、この計画がなければ、認定は難しいと思います。

事業の内容を今後精査して行きますが、国土交通省が河川局において水質浄化となる噴水整備を社会資本整備の一環で取り組んでいますので、恐らく噴水そのものは国土交通省も前向きだと思いますが、それを如何に世界一にするのかと言う部分が問われると思います。

やはり現時点で計画書に盛り込んでいただくことと、今後国土交通省との調整は、来年一月から内閣官房で行いますので、その段階で調整がつかなければ、3月末認定が難しくなってくると思いますが、我々も責任を持って対応させていただきたいと思います。

この短期間で、ここまでの計画を盛り込んでいただいた事は、市に対して大変感謝いたしますし、これが、絵に描いた餅にならないように確実に実現して、活性化のモデル都市になっていただきたいと思います。

(豊田委員)

以前セミナーで世界の噴水を見せていただきましたが、個人的には韓国の木浦の噴水が良いと思いました。日本一や世界一にこだわらずに、アミューズメント性を持たせた方が陳腐化しないという思いがあります。将来的に様々なバリエーションが持てるような展開が期待できる方向性が良いと思う。

花火との連動や、マラソンのスタート・ゴール時での連動などが図れば良いと思う。

(鈴木氏)

茅根支店長の代理で参りましたが、これだけの事業を盛り込んだ計画が作られて、更に意見書を附して計画が整備されるとのことで、総理大臣認定を受けて是非実施していただくことを期待しております。

(中川会長)

先日常陽銀行の講演会を拝聴した時に、空き住宅を埋める施策でリバースモーゲージというのを伺いました。

民間活力を活かした施策が重要だと伺っていますので、このような事業も中心市街地の空き家に対して活用できないものか考えていました。

今回の意見書に書き込める事業ではないかもしれませんが、今後の展開として伺いたいと思います

(鈴木氏)

リバースモーゲージは、一般社団法人移住・住みかえ支援機構と提携しまして、主にシニア層が高齢者住宅などに住み替えをする際に、現在住んでいると住宅が空き家になるのを利用した融資制度です。

機構が住居を家賃保証付きで長期に借り上げて、若い世代に賃貸するし、それを活用して銀行が高齢者の住み替えに当たって必要な資金を融資する制度です。

(中川会長)

是非、このような民間の事業を上手く取り込む形で、空き店舗や住宅が埋まれば良いと思いますが、横田オブザーバーいかがでしょうか。

(横田オブザーバー)

民間活力の活用については、現計画でも一部盛り込まれているところもありますが、今後事業を進める上で、民間主体の事業が出てくれば計画変更で取り入れていただきたいと思います。

(中台委員)

全78事業が一度には出来ませんが、可能な限り早く推進できれば良いと思います。

先週金曜日に、土浦警察署と飲食業界で飲酒運転撲滅運動の啓発事業を実施しました。

駅前で行いましたが、ボーナス後という事で、大変賑わっていましたが、桜町1丁目と大和町界隈だけで、そこを過ぎると一気に人がいなくなる印象でした。

この計画が完了するまでに、街が沈まないようにスピード感をもって実施していただきたいと思います。

(木村委員)

皆さんの貴重なご意見を拝聴しておりましたが、大変興味があったのは、豊田委員と横田オブザーバーとのやり取りです。

大変大きな事業ですので、採算性、資金の調達、将来性やメンテナンスなど様々な問題点があります。

その中で、計画自体の目玉はどのような意味なのかと問われているのだと思います。

土浦の中心市街地も霞ヶ浦も、相当長期間に亘り検討されてきましたが進んでいない現状です。これまで、歴代市長、歴代会頭の英知を結集して今日があるので、謙虚に反省しなければならないことと、土浦は風の読み方がこれまではずかった感じがいたします。つくば市に牛久市に人が流れて行くことに何処かでストップがかけられなかったかという思いはあります。

横田オブザーバーのお話を伺うと、「国家戦略の波に、今乗らなくてはならない」このような見方で国は地方を見ている感じがいたします。

霞ヶ浦の活用は永年の悲願でありますし、泳げる霞ヶ浦2020を目前に控えて、なかなか成果が上がらないもどかしさがあります。そのような中で噴水の計画と、湖沼会議の誘致も含めてインパクトがありますが、浄化の規模が小さすぎると思います。

今ある6万トンの浄化水や、世界的なコンペティションを含めて、英知を結集して実施する

べきだと思いますし、本来の目的は汚してしまった自然を浄化して立証することであり、これを首都圏で実施できることを示すことだと思います。これが、伊藤委員の提案されたトライアスロンにつながる企画に繋がって行くものだと思います。

これから市役所の皆さんは本当に大変だと思いますが、後世に残る良い仕事ということで頑張ってくださいと思います。

(小泉委員)

毎回皆さんの意見を拝聴して土浦市への思いを感じながら勉強してきました。

この計画は、限られたエリアの中の計画ですが、市も皆さんも期待されているのは、この計画を進めることで、市全体が活性化することだと思います。このことから言えば庁舎が駅前に移ることについて過半数の方が賛成でも、4割近くの方は、周辺が良いという方がいます。

このような方も含めて、みんな一緒になって計画が推進したことによって、土浦市が良くなったと感じていただけるような進め方を皆さんとできれば良いと思います。

(五頭委員)

5年でこれだけの事業に取り組むにはかなりのボリュームであると感じていますし、中には未だ準備がされていない事業もあります。

このような中、矢口委員からお話のあった若い人の意見を取り組む仕組みが無いという事には、胸にグサツときたものがあります。

確かに、若い人の意見を吸い上げる仕組みが出来ていない。5年間の計画を進めるうえでは、役所の職員だけでは出来ませんので、民間の方の力を借りるようになります。

若い人が入ってくれる仕組みづくりを本気になって考えないと、事業をスムーズに進めるには難しいのかと感じています。そのあたりのソフト対策が重要であると思っています。

(説田委員)

トライアスロンですが、泳げる霞ヶ浦が達成できればこれが可能になると思いますので、これを究極の目標にすることも良いのではないかと思います。

又、噴水に関しては、一イベントとして楽しく人が集まる仕組みも良いのですが、例えば「噴水」で全世界的にインターネット検索した際に、真っ先に霞ヶ浦が出て来るには、何らかの形で世界一が必要だと思います。

日本中回って霞ヶ浦を知っている方はいますが、2番目に大きいと知っているかたは関東近辺でもなかなかいません。みんなが意識を持って、2番目だけど1番の噴水があった時に、水が汚いでは恥ずかしいので、地元周辺住民の意識も変わるのではないかと思います。

市内には数万人、数十万人を集客する規模の大きいイベントがありますが、その一つ一つは素晴らしいのですが、連動性が無いので、噴水を絡めることも良いと思いますし、一つ一つの関連性を持たせる通期のイベントが出来れば良いと思いました。

中心市街地で営業している商店主としては、行政に頼らず個人個人が努力して行くしかないと思っています。

(中川会長)

地元の若いパワーが大変重要だと思いますので、若い仲間を是非集めて勉強していただくと良いと思います。

(伊藤副会長)

県南の商都土浦から、観光立国都市というキーワードが飛び交っております。目玉の噴水ですが、セミナーでは初期投資でも30～40億円かかると聞きました。これを如何に国と市で負担するかと言う議論だと思います。

茨城県は、農産物で良い物がありながら、「ブランド化」が出来ていないことはご承知だと思

いますが、噴水についても事業ありきで造ったけれど誘客が途絶えてしまっただけでは、何のための噴水だったのかということになります。東京ディズニーリゾートと比べるのもおかしいかもしれませんが、ずば抜けた集客を誇る施設は何が違うのかと言うと、毎年相当な設備投資とオプションを追加していることです。又、ハードに加えて、人間によるソフト面をつかってリピーターを作り出しています。

世界規模の噴水が土浦に出来た場合に、そこにリピートしてくれる、特に若者や、ヤングファミリーの方々が来てくれるような施設である必要があると思います。

これを目指す、国・県・市が本腰をいれて取り掛からないと出来ないだろうと思います。

このようなことからすると、伊藤委員が発言されましたが、霞ヶ浦が本当に浄化してトライアスロンが実現すれば素晴らしいと思います。ただ5年間の限られた中での事業なのか、更なる延長を含んだ事業なのか分かりませんが、市当局は大変だとは思いますが、ここまで盛り上がってきていますので、我々協議会も進めて行く案件だと思っております。

(中川会長)

セミナーでは、エンターテインメント性が高い提案が多かったので、30億円規模の話でしたが、琵琶湖の噴水は5億程度で出来ています。見せ方は色々ですし、木浦の噴水は世界から観光客が来ると聞いています。色々な可能性があると思いますので、先入観にとらわれず強い思いをもって進めて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(伊藤副会長)

市の主催する基本計画策定委員会は今開催されないとのことですので、今後78事業の進捗状況のチェックなどは、我々協議会が担って行くような理解でよろしいのでしょうか。

(横田オブザーバー)

協議会の役割は、大きく2つありまして、一つは策定された案を協議することであり、策定の意味での協議会は今日で終了となるかもしれませんが、これで協議会活動が終了するわけではなく、計画の5年間は続けていただくこととなります。今後年3~4回は協議会を開催して、市から進捗状況の報告していただくこととなります。

もう一つは、計画変更の話をしたのですが、これにあたっては協議会で議論していただき、了解されたものが反映される形になりますので、計画期間が終わるまで活発な議論をしていただきたいと思っております。

(大澤副会長)

策定委員会の委員長をさせていただいておりましたが、自由闊達な協議の場であるこの協議会は楽しみに参加させていただきました。

基本計画は沢山のプロジェクトが入っていますが、ポイントは大きく2つです。

一つは、駅前に庁舎を移転することと図書館のハード系です。コンバージョン型の市庁舎は全国でもあまり事例がなくて、尚且つこれだけ高校生がいるところに隣接して図書館が建設されます。さらに駅前の交通ハード拠点に整備されるわけですから、コンパクトシティの先駆的な例になると思います。

横田オブザーバーが仰った、全国の中活計画のモデルケースになり得ると思います。

二つ目は、霞ヶ浦の活用です。大学には全国から人が集まりますが、土浦を見学して何がポイントになるのかと言うと、ほぼ全員が霞ヶ浦を挙げます。この地域にしかない財産ですから、世界湖沼会議開催というグローバルな話題から、噴水と言うハードの話まで盛り込まれたことも、一つのポイントだと思います。特にこれらは土浦市単独ではなくて、霞ヶ浦周辺や県まで巻き込んだ広域連携までインパクトがあります。土浦だけが賑わえば良いというものではなく、周辺地域に外部性という影響を与えるものですから、この面からもモデルケースになり得ると思います。

ただ、今後求められる中心市街地の活性化は、一過性で終わらないこと。計画が終了してからが問われるものだと思います。観光という切り口で言うと、人口が減って行く中で、ある意味では「ゼロサムゲーム」と言えるような、一定の観光客を取り合う厳しい競争になるものだと思います。その時に、噴水に「如何に魂を入れるのか」が、第二段階のステップだと思います。

このような意味から、中活協は当然認定後5年間は続けることが義務になっていますが、これが続くように、又二期認定を目指しながら永続的に回って行く仕掛けが大事だと思います。

矢口委員が発言された「巻き込み型」や伊藤委員が発言されたトライアスロンなどの様々なアイデアが出て来るのは良い展開だと思っております。

会議には筑波大学から私一人で参加しておりますが、大学と土浦市は協定を結ばせていただいておりますので、今後は色々な面で役に立てることがありましたら貢献して行きたいと考えておりますので、今後もよろしくお願いたします。

(横田オブザーバー)

大変長期間に亘り、ご審議いただきありがとうございました。

土浦の基本計画策定に当たっては、今年の今頃、市役所の移転が決まったという報告をいただきまして具体的な計画に入るというご説明を受けました。

私自身が土浦出身ということもありまして、なんとか活性化したいという思いでおりましたが、今回生まれ育ったまちの基本計画の策定に関わられて、役人として良い経験をさせていただいたと思っております。

その中で、土浦市の皆さんには途中で日本再興戦略という政府の基本方針が発表になったことから、計画策定段階で、盛り込む内容が大幅に増えたことに対しては、大変戸惑われたと思いますが、短期間で噴水計画やリノベーションによる市庁舎移転、又そこに新たに商業施設も入れるという事ですので先駆事例になると思います。

図書館を起爆剤とする活性化は他の都市でも取り組んでおりますが、位置的に市役所と隣接しておりますので、相互作用による部分と、運営にあたっては、民間活力の活用も検討することですので、活性化が図られることを期待しております。

特に霞ヶ浦の活用においては、水質浄化を前向きに出しながら、観光インフラとしても活用できる世界最大の噴水を検討いただけるということで、政府といたしましても全面的に支援をさせていただきたいと思っております。

このようなインパクトのあるインフラが出来れば、否が応でも民間投資が土浦に集まってくるものだと考えています。これが我々の目的でもありますので、川口2丁目地区の開発がなかなか進まない部分もあると思いますが、これに対しても噴水という新たなインフラが出来ることで民間活力の向上につながると思いますし、又霞ヶ浦の玄関口が土浦ではありますが、土浦だけが賑わえば良いというものではなく、土浦が霞ヶ浦により機能強化されることで、県南地域全体が活性化して行く事、ひいては日本が再生する起爆剤に土浦がなっていただきたいと思っております。

霞が関から時間をぬっての参加で、スケジュール調整が大変な部分がありましたが、毎回出席させていただき、地元の活発な議論を伺い、法改正するうえで、私自身大変勉強をさせていただきました。このような多くのご意見が反映された計画書を作成いただきましたので、今後は市と内閣官房で調整いたしまして、来年3月末には市長と会長の元に内閣総理大臣の認定書をお渡しできるようになれば良いと考えております。

改めまして、長期間に亘り活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

(中川会長)

本日も、貴重なご意見を頂きましたので、意見書は今回の意見も含め、再度整備させていただきますが、土浦市に提出するまで、今回が最後の協議会となります。

期間も短いことから、意見書の整備にあたりましては、会長である私に、ご一任をいただき

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

(・・・拍手・・・)

ありがとうございます。整理したものは、当然、皆様に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これまで、8回に亘りまして、活発なご議論を頂く中で、中心市街地の課題や、改善策、目指す方向性など、会の中では共有が図られたと思っており、それが意見書にも反映できたと思っております。

当然、全てが集約できているとは、思っておりませんが、向こう5年の実施計画で、将来につながる提案も書かせていただきましたので、これを如何に発信して、実現して行くかだと思っております。

中活協は法に定められた組織であり、強い発信力を持つことは、皆さんに認識頂いていると思いますが、同時に、大きな責任を背負っているとも思っています。

この会の運営は、土浦市が中心市街地の活性化を目指す以上、恒久的に続いていくものですし、計画の進捗状況や達成度を、今後もチェックして行く機能も担っています。

又、必要に応じて、協議会でも主体となる事業がでて来ると思いますし、皆さんの所属における経験値も活用させていただく場面もあると思います。

横田オブザーバーの言葉を借りれば、「計画策定は手段であって、目標はもっと高くあるべきである」とのことですが、必要な過程であり、市の職員の皆さんのご苦勞も大変なものがあると思います。

今後の予定については、後ほど事務局から説明がありますが、一つの大きな山を越えるという意味で、意見書の整理をもって、協議会運営の一段落となると思います。

何れにしましても、これまでの活発な議論をいただいた事へのお礼と、今後ともご支援いただくことをお願いいたしまして、第8回協議会を終了いたします。

最後に、事務局から、今後のお知らせをお願いします。

(事務局)

今後は、幹事会を先行させスケジュール調整、委員選任にあたって行く事を報告し閉会した。